

「第8次鳥取県廃棄物処理計画（素案）」に関するパブリックコメントの実施結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 実施期間 平成28年2月19日（金）から3月4日（金）まで
- (2) 応募方法 郵送、ファクシミリ、電子メール、県庁県民課や総合事務所等設置の意見箱、市町村役場窓口
- (3) 応募件数 28件（個人：4名、13件、市町村：12市町村等、15件）

反映する意見	盛り込み済みの意見	事業実施の中で検討する意見	その他の意見	合計
8件	11件	5件	4件	28件

2 主な意見と計画への反映状況

意見の概要	反映状況
<反映する意見>	
<p>【基本方針関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「4R社会の実現」と「ごみの発生抑制につながる3R」の対比が分かりづらい。『国が提唱する3Rから「リサイクル」を除き、県独自の取組である「リフューズ」を加えたごみの発生抑制につながる3R』のような表現が分かりやすい。 	<p>「4R」とごみの発生抑制につながる「3R」の違いを明確にするため、イメージ図を追記しました。</p>
<p>【目標関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 目標値の設定が少し厳しくないか。達成可能な数値なのか。目標値を設定した根拠の説明があると分かりやすい。 ○ 一般廃棄物の目標としてリサイクル率31%が設定されているが、どのように達成するか明らかでない。重点的に取り組む内容及びそれらの数値目標を示せば、目標値の説得力が増す。 	<p>目標値設定の考え方について追記しました。</p>
<p>【取組（施策）関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小型家電の回収場所を増やしていくことも課題。 ○ 「伯耆町の紙おむつの資源化を情報発信するとともに、県内市町村への拡大を図る」とされているが、この表現だと、紙おむつのペレット化による資源化に限られるように感じる。民間リサイクル施設（炭化処理）を活用した紙おむつの資源化のモデル的な取組を考えている。 ○ 水銀による環境汚染の防止に関して、鳥取県は今後どのように対応されるのか、お示しいただきたい。 ○ 鳥インフルエンザ等が疑われる死亡鳥獣について記載すべき。 	<p>実施市町村の拡大に加えて、回収場所の拡大についても追記しました。</p> <p>紙おむつの資源化の手法をペレット化に限定しない表現に修正しました。</p> <p>廃水銀等が特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に指定される等、国において対策が強化されているところであり、県としても、法改正の周知徹底や排出事業者・処理業者等に対する適切な指導を進めていくこととしており、その旨追記しました。</p> <p>鳥インフルエンザ発生時の対応については、県が別に定める「鳥取県鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」に示しているため、その旨記載しました。</p>

<p>○ 災害廃棄物処理に関する協定が締結されていることから、廃棄物処理業者の役割の中に災害廃棄物の処理に関する事項を記載するよう検討してほしい。</p>	<p>ご意見を踏まえ、廃棄物処理業者の役割として「非常災害時の廃棄物の適正処理への協力」を追記しました。</p>
<p>＜盛り込み済みの意見＞</p>	
<p>○ 「リユース食器への転換」は大賛成。ただし、利用金額が高いので、利用促進を図るためには補助金も必要ではないか。</p>	<p>リユース食器の普及を含めた補助制度は、H28年度予算においても措置しているが、個別の予算内容まで計画に記載することは馴染まないため、修正は加えないこととします。</p>
<p>○ 食品ロスについては、現在の大量消費社会の中で効果のある抑制は難しい。改善できる方向は、食品残さのリサイクルと考える。</p>	<p>食品残さの削減にも言及しているが、食品ロスの削減は実態調査の結果を踏まえた重要な課題であるため、原案のとおりとします。</p>
<p>○ 「一般廃棄物＝焼却処分」という認識が多い。特に、事業系一般廃棄物についてはグレーゾーンが多く、資源をムダにしている。明確な線引きを行い、資源活用が出来るものを増やす。</p>	<p>事業系一般廃棄物については、生ごみや機密文書等のリサイクルを推進していきます。</p>
<p>○ 4Rの行動を実践していく県民への意識改革が重要。2年前に県民大会を催し、広く訴えたが、最近はやっていないので、やっていくべき。県政だよりに掲載していくべき。</p>	<p>4Rの実践のためには意識改革が重要であると考えており、県民大会の実施や各種広報により意識醸成を図り、実践者の拡大を図っていきます。</p>
<p>○ 県東部ではレジ袋有料化が始まって2～3年が経過しているが、マイバッグを持ってくる人は店舗によって異なる。時間が経過し、県の啓発もなくなってきている。この辺を考えないと、ホームセンター等に広げることができない。また、中西部にも拡大しない。</p>	<p>ノーレジ袋推進協議会と連携して、マイバッグの利用促進と定着を図るとともに、関係団体や小売店に対してレジ袋の無料配布中止の働きかけを行う。併せて、市町村と連携して事業者や消費者等への意識啓発にも努めます。</p>
<p>○ 積極的な行政支援による新エネルギー施策の推進。行政と企業（特に処分業者と多量排出事業者）の情報スピードと内容の充実（他県での取組等）を図り、これからの資源（廃棄物）活用について真剣に取り組むべき。計画ではなく実践が大事。</p>	<p>先進的な取組事例等の情報提供や実践につなげる支援を行います。</p>
<p>○ 道路や河川のボイ捨てや不法投棄は、県土整備部や農林水産部、国とも連携していくべき。</p>	<p>国や市町村等の関係機関と連携して、情報交換や対策協議、合同パトロール等を実施します。</p>
<p>○ 本県は、自然公園、ジオパーク、ラムサール条約に指定されている場所が多いので、山、河川、海岸は不法投棄防止に力を入れていくべき。</p>	<p>関係機関との連携強化や監視体制の強化、普及啓発の推進により不法投棄防止対策を進めます。</p>
<p>○ 不法投棄は犯罪なので、警察と連携をとってやってもらいたい。監視カメラも設置し、検挙してほしい。</p>	<p>不法投棄防止対策として、警察との連携を強化するとともに、多発場所（重点警戒箇所）を中心に市町村と連携して監視カメラを設置するなどして原因者を究明していきます。</p>
<p>○ 地域の住民が監視していないといけない。ボランティア、NPOと一緒に協働でごみを取るように、県民、関係課と協力してほしい。</p>	<p>一般県民の方から情報提供を受け付ける「不法投棄110番」や「鳥取県環境美化の促進に関する条例」に基づき、県民や事業者等が一丸となって環境美化の推進に努めます。</p>
<p>○ 県全体に営業所がある企業には、環境行政に参加してもらいたい。企業の周囲の県道や河川のごみを回収してもらって協働の社会を作っていくべき。</p>	<p>事業者の皆様には、県や市町村等が実施する施策（環境美化活動等）への積極的な協力や参画をお願いしたいと考えています。</p>

＜事業実施の中で検討する意見＞	
<p>【目標関係】</p> <p>○ 一般廃棄物の事業系、家庭系の排出量を合計して算出する「1人1日当たりの排出量」の値を今後の目標値として使用するのは不適切。事業系と家庭系を分けて、それぞれの排出量を前年度比で何%削減を目標の値として用いる方法を検討すべきでは。</p>	<p>次期計画では、県全体として一般廃棄物の排出量の状況を総体的・客観的に評価するため、「総排出量」を目標指標としています。</p> <p>また、事業を実施する上では家庭系と事業系の各数値を参考にし、今後目標値の設定についても検討したいと考えています。</p> <p>なお、指摘の箇所は現計画の目標達成状況であり、現計画の目標指標である「1人1日当たりの排出量」の数値を記載したものです。</p>
<p>【取組（施策）関係】</p> <p>○ 「機密文書のリサイクルの推進」はリサイクルに持って行っても安全であるという県からの指導が必要。</p> <p>○ 生ごみの処理について、「段ボールコンポスト」等を使用している家庭もあるようですが、使用する時の悪臭？や作物などへの利用が無いなどの理由で、活用されていないことも多いと聞く。</p> <p>各家庭での生ごみ処理方法やその活用方法などについて、気持ちよく短時間で使用出来て、処理後の新たな活用方法などを再検討して、多くの家庭で活用されるように力を注いでは如何か。</p> <p>○ EMボカシで発酵させる生ごみの堆肥化は、3a程度の畑作農家なら実施可能。小さなことを多くの方が長く続けることが肝要。企業による一括大量処理も重要ではあるが、多くの県民が携わることによる意識改革はもっと必要に思われる。</p> <p>○ 不法投棄に関する内容を具体的に示すべき（連絡先、不法投棄の対応体制など）。どのように不法投棄に対応しているか示せば、県民からの不法投棄対策への理解が得られやすくなるのでは。</p>	<p>施策遂行上の留意事項のため計画には記載しませんが、機密文書リサイクルの取組を進める中で安全性も含めた情報提供を行っていきます。</p> <p>地域の実情に応じた生ごみの処理や活用方法について、事業者や大学等と連携して検討したいと考えています。</p> <p>生ごみの堆肥化の方法は様々あり、実情に応じた取組が拡大するよう、情報提供等により普及啓発を進めたいと考えています。</p> <p>不法投棄に関する連絡先や対応体制の情報は、日常の中で容易に入手できることが大切であり、計画への記載は馴染まないと考えます。現在、県のホームページに掲載していますが、今後も各種広報を通じて情報提供していきたいと考えています。</p>
＜その他の意見＞	
<p>○ 江府町では、食品ロスの多量排出事業者は現状多くない。今後、住民さんへの啓発方法についてなど助言をいただきたい。</p> <p>○ グラフが青色のグラデーションのみで表示されているので分かりづらい。全ての図、グラフを多色で表示する方がよい。</p>	<p>食品ロス削減の取り組みについては、市町村等との連携が必要と考えており、啓発など連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>単色のグラデーションで表示しているのは、白黒印刷した場合でも違いが分かるようにするためです。</p>